

株式分割に関する基準日設定公告

2024年7月16日

株主各位

東京都渋谷区恵比寿西一丁目33番11号
シマダヤ株式会社
代表取締役社長 岡田 賢二

当社は2024年7月31日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する普通株式1株を1.43749676211724株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

以上